

様式第一号(第三条の2関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 19日

岩手県知事
達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県大船渡市盛町字二本榎5番
氏 名 株式会社 アマタケ
代表取締役 甘竹 秀企
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0192-26-5205

岩手県循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アマタケ 大東第7農場
事業場の所在地	岩手県一関市大東町猿沢字大畑南沢76
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	012 畜産農業
②事業の規模	令和4年度 生鳥出荷羽数 497万羽 (アマタケ全農場)
③従業員数	5名 (令和5年4月)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿→農場のボイラー燃料として利用→焼却灰 ◎焼却灰は肥料として販売。

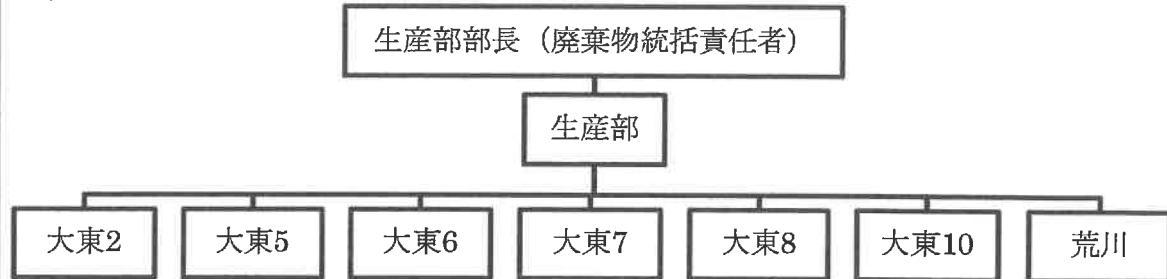
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
産業廃棄物の種類	動物の糞尿
排 出 量	683.0 t
① 現状 (これまでに実施した取組) 飼育管理の徹底による水分量の減少。	
【目標】	
産業廃棄物の種類	動物の糞尿
排 出 量	670.0 t
②計画 (今後実施する予定の取組) 飼育管理をさらに徹底し、水分量を増やさない。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	93.0 t	
	(これまでに実施した取組) ボイラーの燃料として利用し、燃焼熱は鶏舎の暖房に利用する。焼却灰は肥料として販売している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	91.23 t	
	(今後実施する予定の取組) これまでの取組みを継続する予定。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	590.0 t	
② 計画	(これまでに実施した取組) ボイラーの燃料として利用し、燃焼熱は鶏舎の暖房に利用する。焼却灰は肥料として販売している。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	578.8 t	
	(今後実施する予定の取組) これまでの取組みを継続する予定。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組) ――		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) ――		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	全処理委託量	0 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	
(これまでに実施した取組) ――			

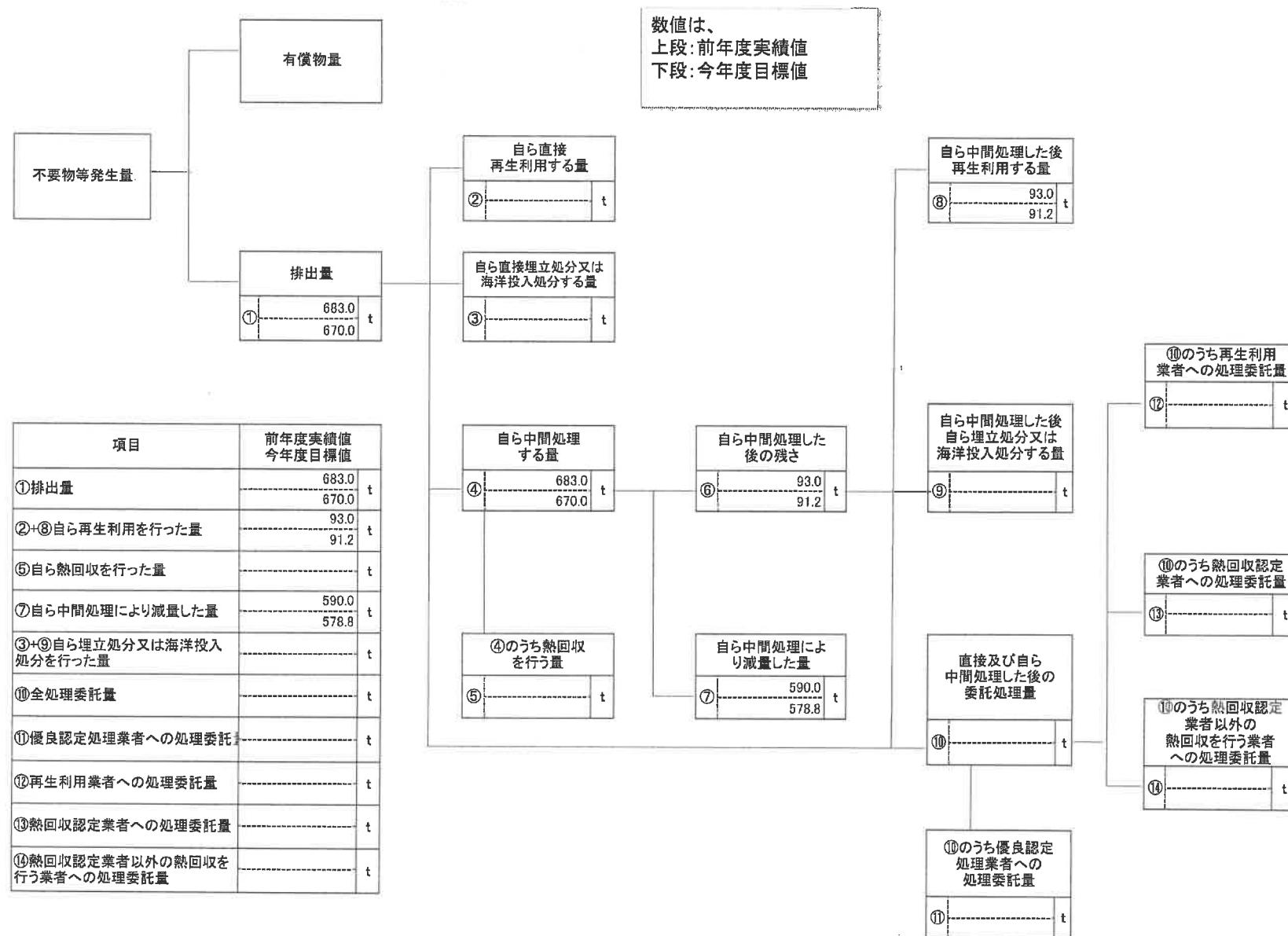
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	全処理委託量	0 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
(今後実施する予定の取組)			
――			
※事務処理欄			

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 全体)

)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 動物の鶏糞)

